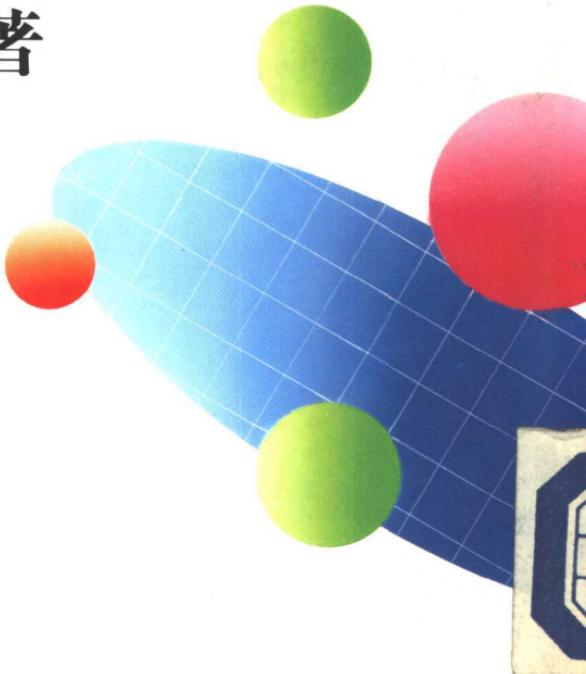


# 日本の課題 21世紀の 経済システム

正村公宏 著



# 日本の課題 21世紀の 経済システム

正村公宏 著

東洋経済新報社

## はしがき

この本は、経済政策と経済システムのあり方をめぐる諸問題を中心に、二一世紀に向けての日本の課題を論じた八編の独立の評論を集めたものである。これらの評論の全体を通じて、日本の内外の情勢をどのように評価するか、中期的・長期的・超長期的な政策の選択に関して、いま何を問題にしなければならないのかという点についての私の考え方が、いちおう包括的に語られている。

八編の評論は、扱われている主題にしたがって、およそ五つのブロックに区分することができる。まず1章は、二一世紀に向けての日本の選択の諸条件を包括的に論じたものであり、いわばこの本の「総論」に当たる。

つぎに、日本の対外政策のあり方を論じた2章と、当面の国際情勢の評価にとって重要な意味をもつソ連・東欧・中国の変化の受けとめ方を論じた3章が収められている。

そのあとに、国内の経済政策を論じた二つの章が並べられており、行財政改革と財政再建をめぐる

諸問題、労働時間の短縮をめぐる諸問題（以上は4章）、社会資本整備をめぐる諸問題、高齢化社会への対応と福祉社会への課題（以上は5章）などが扱われている。

6章と7章は、やや理論的な諸問題を扱つたものである。6章は「経済学は有効か」という設問にたいして、また7章は「日本の経済社会は特異か」という設問にたいして、それぞれ私なりの解答を模索する形式になつてゐる。

終章に当たる8章では、経済政策の形成過程を規定する日本の政治・行政システムにたいする私の批判的見解が提示されている。

いずれの章も、既発表の評論・報告書や講演および学会報告などがもとになつてゐるが、そのままのかたちで収録されているものではなく、大幅に書き加えられたり書き改められたりしており、ときには複数の評論などが統合されて再構成されている。結果としては、すべての章がほとんど書き下ろしに近いものになつてゐる。しかし、当然、既発表の評論などと内容の重複が避けられないだけでなく、論旨の展開の必要上、各章のあいだにも若干の繰り返しが見られる。この点については、読者の御寛恕と御理解をお願いしたい。

もとの論文・評論の掲載誌・紙は、「週刊東洋経済」「エコノミスト」「社会福祉研究」「経済セミナー」「THIS IS 読売」「朝日新聞」「毎日新聞」「読売新聞」「日本経済新聞」（順序不同）などである。また、社団法人・現代総合研究集団のために用意された報告書のなかの私が担当した部分と

同集団の総会での記念講演の速記録、経済社会学会のテーマ部会における報告なども、この本の各章のもとの資料として活かされている。私の見解を発表する機会（それは私の觀察と思考を整理する貴重な機会でもあった）を用意してくださったこれらの媒体の編集者や団体の関係者に厚くお礼を申し上げたい。また、この本の企画から制作までの過程で、東洋経済新報社出版局の小川正昭氏にたいへんお世話になつた。

いつもながら、一つの本の執筆を通じて読者に語りかけていく過程は、同時に多くの新しい問題が自分に突き付けられていく過程でもある。この本のなかで自分で提起しておきながら十分な解答を用意することができなかつた問題も少なくない。それらの問題については、とくに読者自身による考察をお願いしたいが、それらの解答を用意する努力を続ける責任が著者にもあるということはよく承知しているつもりである。

一九九一年九月

正村 公宏

目次

はしがき

1章 21世紀に向けての日本の選択

「持続可能性」への挑戦

2章 経済大国・日本の政治と対外姿勢

「政治」の機能をいかにして確立するか

3章 ソ連・東欧・中国の変化をどのように受けとめるべきか

「社会主義」とは何であったのか

## 4章

なぜ日本人は生活時間を変えることができないのか

「豊かさを実感できる国民生活」の実現は可能か

## 5章

なぜ日本人は生活空間を変えることができないのか

日本における「福祉社会」の実現は可能か

## 6章

あらためて経済学の有効性を問う

経済学は時代の要請にこたえられるのか

## 7章

あらためて「近代化」の意味を考える

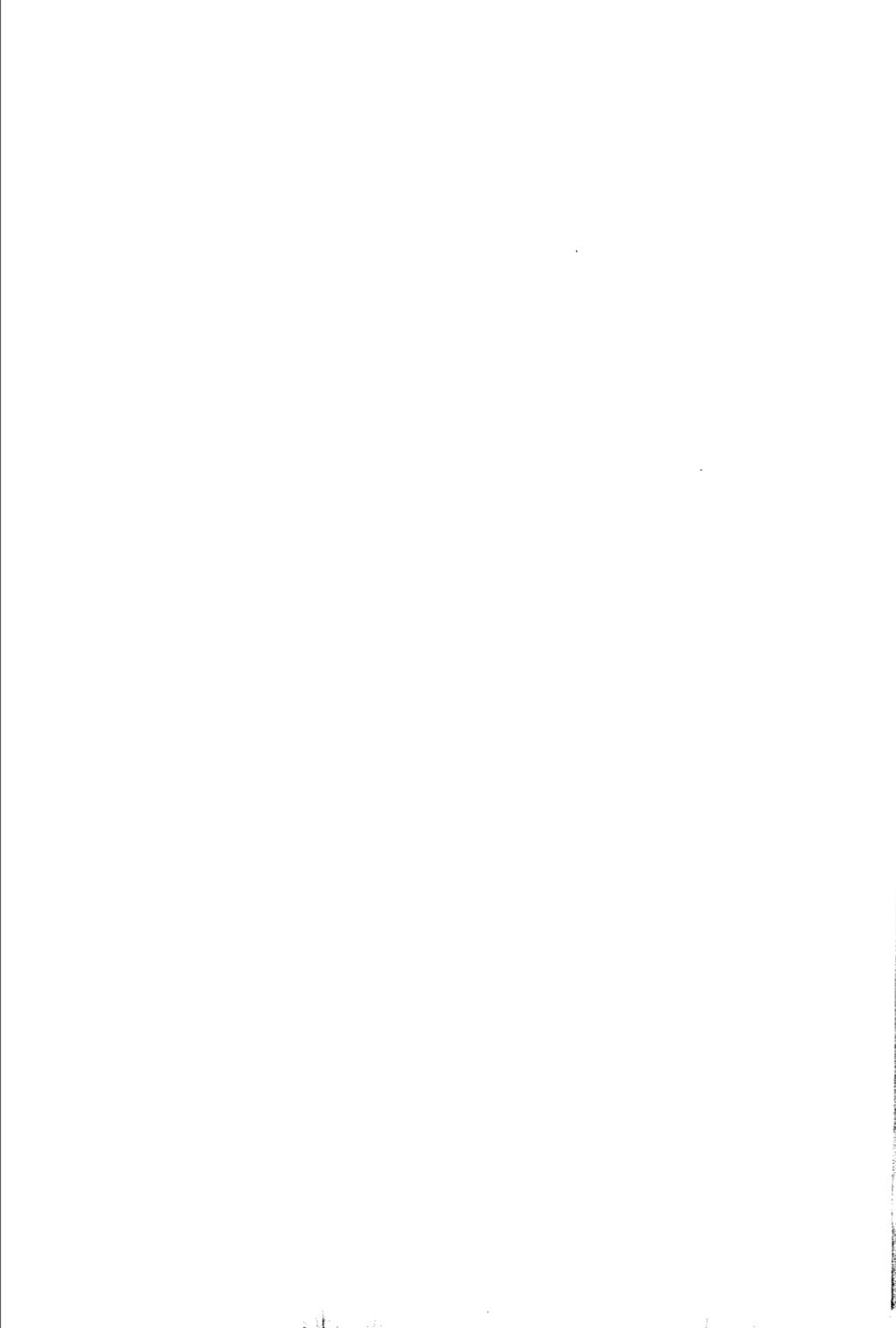
日本の経済社会は特異か

## 8章

日本の政治・行政システムの欠陥を克服できるか

「戦略」の不在はいつまでつづくのか

日本の課題  
21世紀の経済システム



# 1章 21世紀に向けての日本の選択

## 「持続可能性」への挑戦

### 「世紀末」の意識

我々は、いま「激動の世紀末」を生きている。

二〇世紀から二一世紀へという暦のうえの変化は、歴史の区切りとしてはまったく便宜的なものである。しかし、我々の歴史認識は暦を離れては成立しえない。我々は、ときには歴史を一〇年の区切りで考え、ときには半世紀あるいは一世紀の区切りで考える。暦の区切りそのものに特別の意味があるわけではないが、暦の区切りを思考の枠組みとしている我々の歴史認識にはそれなりの意味がある。歴史は時代を意識して自分の行動を選択する人間の主体的なかかわりによつてつくられていくものだ。

からである。

我々は、ミクロの主体（個人や家族や企業などの「ミクロ」の単位で行動する主体）としても、マクロの主体（社会全体のあり方を「マクロ」に考えて行動する主体）としても、過去を学ぶことによって未来への選択を考える。明確に自覚されていない場合でさえ、歴史に関する認識は、人間の選択的行動にとって重要な意味をもつ。「世紀末」を意識することは、歴史に関する人々の認識を「世紀」の単位で再構築させる契機となりうるし、そのことによつて、自分たちの当面の選択が超長期の歴史的展望のなかでどのような意味をもつかを考えることがいかに重要であるかを人々に想起させる契機となりうる。

したがつて、「二〇世紀的世界」とか「二一世紀的世界」とかいつたものの特質を考えてみると、それなりに意味がある。ただし、西暦二〇〇〇年に、突然、「二〇世紀的世界」が消滅して「二一世紀的世界」が出現するというわけではない。「二〇世紀的世界」の解体の兆候はすでに多くあらわれているのかもしれないし、「二一世紀的世界」の萌芽はすでに多く示されているのかもしれない。

### 歴史における選択と責任

「二〇世紀」の世界史について、我々はすでに多くの事実を知つてゐる。いつそう正確には、「事実」として一つ一つ丹念に検証されるべき無数のことがらに関する多くの「材料」をすでに手にして

いる、というべきだろう。最近の数年のあいだに世界で生じた多くの劇的事件は、「二〇世紀とはいつたいどういう時代であったのか」を考えさせる新しい貴重な材料を我々に提供してくれている。すでに「現実」となった過去の歴史が重い意味をもつことは否定できないが、過去の歴史のすべてを「それ以外になりようがなかつたもの」「社会の法則にもとづく必然的な結果」とみなすのは誤りである。過去の諸主体の異なる選択によって歴史が異なる様相を示すことになったかも知れないといふ可能性をはじめから排除してしまうのは妥当でない。とくに、近代史および現代史の研究においては、過去のさまざまな時点におけるさまざまな主体による選択の是非を問い合わせ、その責任を考える必要がある。その意味で、歴史の研究においては、むしろ積極的に「もしも（イフ）」という問い合わせを発しなければならないと私は思う。

我々は、二〇世紀の歴史を振り返るとき、さまざまな立場、さまざまな地位にあつた個人の責任を問い合わせ、さまざまな組織あるいは集団の責任を問わなければならない。また、二〇世紀の現実に大きな影響を与えたさまざまな理論やイデオロギーの責任を問わなければならない。そのようにして、過去に関する選択と責任の意識を未来に関する選択と責任の意識に結びつけることが必要である。そうすることによってのみ、過去に関する研究を未来に向けての我々自身の選択の問題につなげることが可能になる。

我々は、「二〇世紀的世紀」の形成・発展・解体のすべての過程において、日本が、一つの民族あ

るいは国家として、きわめて重要な役割を演じてきたことを、あらためて想起しなければならない。日本人の行動が、近隣の諸民族あるいは諸国家にたいして、また人類全体にたいして、大規模な破壊と犠牲をもたらす戦争の原因になつたという事実が、そこに含まれている。日本人は、日本人および日本という国家あるいは民族の責任を意識することなしには、歴史上の一つの時代としての二〇世紀を論ずることができない。それは、二一世紀に向けての日本の選択と責任を明らかにするための不可欠の前提である。

## 二

### 凄まじい変化の時代であつた

二〇世紀を振り返るとき、我々は、まず、「それは何という凄まじい時代であつたことか」と思われる。

一九世紀の終わりから二〇世紀のはじめにかけて、科学・技術と産業の発展が生活の様式を大きく変化させるであろうことがすでに予感されていた。現在から見て驚くほどの的確であったと評価できるような大胆な予言もいくつか残されている。しかし、そこで語られていた「未来」の生活は、当時の大多数人間にとつて文字どおりの夢物語でしかなかつたと思われる。二〇世紀末の先進諸国において

すでに実現されている生活の利便性は、そうした二〇世紀初頭の夢物語の水準をさえしばしば越えている。

二〇世紀に生じたもう一つの重要な変化は、思想・言論・信教・文化・職業選択などの自由の拡張と民主的権利の確立である。現代の先進諸国においては、人権・自由・民主主義の保障がすでに制度化されている。しかし、二〇世紀のはじめには、男女平等の普通選挙（財産や身分による制限のない選挙）の制度をもつてゐる国は一つもなかつた。民主主義は、現代の多くの若い人々が感じてゐるよりもはるかに歴史の浅い制度なのである。

民主主義の政治制度は、ほとんど不可避的に、完全雇用を目指す経済政策やナショナル・ミニマムの保障を目的とする「福祉国家」の諸制度を生み出した。民衆の政治的権利を保障する制度の確立は、ほとんど不可避的に、民衆の経済的権利の保障を優先課題とするような政策・制度の採用を政府に迫る政治的压力を強めることになったのである。とりあえず先進諸国に話題を限定すれば、二〇世紀末の国民生活の安全と安定の程度は、やはり二〇世紀のはじめにおける大多数の人々の予想をはるかに越えたものになつてゐる。

地球規模の視野で考えれば、二〇世紀は何よりも民族運動の高揚と植民地体制の崩壊の時代であつたといふことができよう。二〇世紀のはじめ、アジア・アフリカの主要な地域がすでに欧米諸国の植民地になつていたし、世界最大の人口を擁する中国が日本を含む諸列強による分割と植民地化の危機

に直面していた。しかし、二〇世紀末の現在、世界の大部分が植民地体制からの離脱を成し遂げている。

二〇世紀は、「ネーション・ステート・システム」（いわゆるネーション・ステート〔国民国家〕）によつて構成される世界の秩序）のいちおうの確立の時代であつた。ネーション・ステート・システムは、ヨーロッパでは、封建制と身分制の打破と民族を基本単位とする「国民」の單一性を土台とする近代国家の形成によつて確立された。その完了は、いちおう、第一次大戦後の三大帝国（オーストリア・ハンガリー帝国、ロシア帝国、オスマン・トルコ帝国）の崩壊の時期に求めることができる。しかし、南北アメリカやアジア・アフリカ地域では、先進諸国による植民地支配の体制を打破することによつてようやくネーション・ステート・システムを確立する過程が完了する。植民地支配体制からの諸民族の離脱は、一八世紀後半から二〇世紀後半にいたる長い時間をかけて、きわめて大きな犠牲を払つて実現されたものである。

## 二〇世紀は「暗黒の世紀」でもあつた

先進諸国における「民権」の制度化と、「民権」の主張の地球規模の波及の不可避的な派生物となすことのできる「民族自決」のいちおうの実現は、二〇世紀の偉大な歴史的達成である。しかし、二〇世紀は、大規模な破壊と殺戮の世紀でもあつた。人間は、最新の科学・技術を駆使し

て人間そのものを大量に抹殺した。二〇世紀の歴史は、二つの世界大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争など、数千万人に達する犠牲者を生んだきわめて多くの戦争の繰り返しの歴史であった。ナチス・ドイツによる計画的なユダヤ人殺害をはじめ、人間による人間にたいする多くの残虐行為も記録されている。

ナショナリズムは、人々の解放を促進すると同時に、民族間あるいは人種間の対立を先鋭化させ、未曾有の破壊や戦争や残虐な独裁体制の契機にもなった。「民族自決」の原則が実践されるようになるにつれて、この原則の限界あるいは問題性も明らかになった。多くの人種あるいは民族が混住する地域に特定の人種あるいは民族を中心とするネーション・ステートをつくりあげ、国境線を引けば、紛争が起こるのは避けがたい。ナショナリズムの克服、そしてネーション・ステート・システムそのものの克服は、二一世紀を通じての（あるいはもっと長い時間をかけての）人類史的課題の一つになるだろう。

社会体制の選択にかかわるイデオロギーの対立も、戦争の重要な契機になつた。二〇世紀の深刻なパラドックス（逆説あるいは矛盾）の一つは、広範な民衆のかつてない政治的覚醒を背景として生じた各種の「革命」が、窮屈と抑圧からの解放を目標に掲げながら、かえつて、政治的・イデオロギー的・文化的な全体主義、冷酷な独裁者の非道な支配、言論・思想・信教・学問などの自由の完全な否定、人権の徹底的な無視と人命の大量抹殺、政治的反対派や体制批判者にたいする大規模な「肅正」、

自国民および他国民を対象とする「収容所群島」（ソ連）、そして想像を絶する「キリング・フィールド」（カンボジア）を生み出したという事実である。

二〇世紀は「輝かしい世紀」としてではなく「暗黒の世紀」として永く記録されることになるだろうという指摘の正当性はすでに明白である（永井陽之助編『二十世紀の遺産』文藝春秋、一九八五年、また、正村公宏『産業主義を越えて』中央経済社、一九八六年を参照）。我々は、日本人がその「暗黒の世紀」における大規模な破壊と殺戮の主役を演じたことがあるという事実を銘記しなければならない。

### 凄絶な悲劇をもたらしたマルクス主義

一九世紀に登場した「社会主義」の思想は、もともとは、人権・自由・民主主義の原理の拡張の要求であつたし、それらの原理の現実主義的な理解でもあつた。「機会均等」の原理だけでは社会の底辺を構成する大多数の人々の人権・自由・民主主義を保障することができないという認識、また、自由放任の市場経済の調整機能には限界があり、人々の生活の安定と向上のためには何からの社会的制御の機構が不可欠であるという認識が、社会主義者の主張の基礎にあつたのである。

そのようなものとして、社会主義の思想は、二〇世紀の社会運動・政治運動・民族運動に大きな影響を与えるよくなつた。二〇世紀後半の先進諸国においては、過去に社会主義者たちが掲げた理念